

平成19年8月2日

於・三会堂ビル2階A会議室

水産政策審議会 第19回企画部会議事録

1. 開会及び閉会日時

開会 平成19年8月2日 午後2時40分

閉会 平成19年8月2日 午後3時30分

2. 出席委員

(委員)

石井 勇人 中田 英昭 長谷川朝恵 宮原 邦之 山内 皓平

山本 節夫 越川 宏昭 近藤壽榮造 島貫 文好

3. 農林水産省側出席者

佐藤漁政部長、重増殖推進部長、石川企画課長、木實谷管理課長、
小田巻漁場資源課長、田辺栽培養殖課長、谷口船舶管理室長、二川指導監督室長

4. 議 事

以下のとおり

目 次

1. 開 会	1
1. 議 事	
(協議事項)	
部会長の選任について	3
部会長代理の選任について	4
地球環境問題への対応の強化について	4
平成19年度水産白書について	5
(その他)	15
1. 閉 会	15

開 会

石川企画課長 それでは、出席予定の方でまだお席へ着いていらっしゃらない方もいらっしゃいますが、予定の時間を過ぎましたので、ただいまから第19回企画部会を開催したいと思います。

初めに委員の出席の状況につきまして御報告を申し上げます。

水産政策審議会令第8条第1項の規定に基づきまして、審議会の定足数は過半数とされており、本日は、御出席されております委員の方が6名いらっしゃいますので、過半数となっております。

また、特別委員の方につきましては、現在3名の方が御出席でございます。なお後で御出席される方がいらっしゃるかもしれませんが、適法に成立していることを御報告申し上げます。

次に配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料1から4まで、お手元の資料の中に第19回企画部会資料一覧と書いてございます資料が入っているかと思っておりますが、御確認いただきたいと思います。足りないようでしたら事務局にお申しつけください。

それでは、開会に当たりまして佐藤漁政部長からごあいさつを申し上げます。

佐藤漁政部長 ただいま御紹介いただきました漁政部長の佐藤でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中この会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、常日頃から水産関係の政策にいろいろ御協力、御理解をいただいておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

水産関係の政策につきましては、本年3月に新しい「水産基本計画」が策定されたわけですが、現在、この計画に沿いまして、きちっとした工程管理のもとで水産資源の回復・管理に取り組んでおりますとともに、漁船漁業の構造改革の推進ですとか、あるいは新しい経営安定対策の導入、こういったものを始めとします水産施策の改革に取り組んでいるところでございます。

ただ、こうした施策を広く国民に分かりやすく伝えていくということが政府の使命だと私どもは考えております。本日のこの会議におきまして御検討を賜ります「水産白書」は、こういった観点から我が国水産業の動向とか施策といった問題につきまして記述するものでございまして、国民の理解を得ながら政府が水産関係施策を展開していく上で非常に重

要な意義を持っているというふうに私どもは考えております。

昨年度の白書につきましては、我が国において現在進行しています魚離れですとか、世界的な水産物需要の拡大といったタイムリーな問題につきまして特集を組んだわけでございまして、これを公表しましたところ、テレビあるいは新聞等でもかなり大きく取り上げられまして、注目を集めたわけでございます。本年度の白書につきましても、昨年度に負けないようなタイムリーなテーマを選びまして、より分かりやすく国民に伝えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

それから、従来、水産白書につきましては施策部会の中で御審議を賜ってまいりましたわけでございますが、先ほど審議会の中で組織関係、若干変更点、了承を賜りましたが、本年度より、この企画部会と従来の施策部会を統合しまして、企画部会の中で白書の問題について御議論をいただくという形に変更しております。委員あるいは特別委員の皆様には、限られた時間ではございますが、ぜひ忌憚のない御意見を賜りまして、審議の方をよろしくをお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、会議の冒頭に当たりましてのごあいさつといたします。今日はどうもありがとうございました。

石川企画課長 それでは、本日は委員の改選後初めての部会でございます。私から、資料1として企画部会委員、企画部会特別委員の名簿がつけてございますが、これに基づきまして委員の御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、秋岡委員は、この部会には欠席でございます。

共同通信の石井委員でございます。

井上委員も本日は御欠席でございます。

中田委員でございます。

長谷川委員でございます。

宮原委員でございます。

山内委員でございます。

山本委員でございます。

なお、婁委員は本日御欠席でございます。

それから特別委員でございますが、古川委員におかれましては、席はつくってございますが、先ほど所用でお帰りになったということで、本日は御欠席でございます。

越川委員でございます。

近藤委員でございます。

島貫委員でございます。

西山委員と濱田委員におかれましては、本日は御欠席と伺っております。

以上、委員の御紹介でございますが、続きまして本日出席しております水産庁の幹部を紹介させていただきます。

あちらから順に紹介させていただきますと、増殖推進部長の重でございます。

先ほどごあいさつしました佐藤漁政部長でございます。

私は企画課長の石川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議 事

(協議事項)

部会長の選任について

石川企画課長 それでは議事に入らせていただきたいと思います。最初の議題は部会長の選任ということでございます。部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定により、委員の互選によるということになってございます。いかがいたしましょうか。

宮原委員、お願いいたします。

宮原委員 従来から、水産政策審議会の会長が企画部会、施策部会の部会長さんをされておりましたので、山内会長に部会長になっていただくのがよろしいのではないかと思います。

石川企画課長 ありがとうございます。

ただいま宮原委員から、北海道大学の山内委員を部会長に御推薦する発言がございましたが、このほかに御発言ございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

石川企画課長 「異議なし」のお声がございましたが、山内委員を部会長に選任ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

石川企画課長 ありがとうございます。それでは、山内皓平委員には部会長に御就任いただきまして、これからの議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願い

たします。

お席の移動をお願いいたします。

山内部会長 水産政策審議会企画部会長を仰せつかりました山内でございます。今後、委員の皆様方並びに水産庁の事務局の御協力をいただきまして円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

部会長代理の指名について

山内部会長 それでは議事を再開いたします。

次の議題は部会長代理の指名でございますが、水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理することとなっております。つきましては、私から、共同通信社の石井勇人委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 それでは、よろしくをお願いいたします。

地球環境問題への対応の強化について

山内部会長 それでは、議題の3番目、地球環境問題への対応の強化についてですが、対応の強化につきまして地球環境小委員会を設置する予定でございます。このことにつきまして事務局から説明をお願いできますでしょうか。

石川企画課長 資料2をごらんいただきたいと思います。「地球環境問題への対応の強化について」ということで資料を出させていただいております。

委員の皆様には先ほど本審議会でも御説明させていただいておりますが、ここにございますとおり、地球環境問題への取り組みの強化ということで、今後の京都議定書の第2約束期間に向けました議論につきまして、省を挙げて、農林水産業一体的に検討を行っていく必要があるということでございます。水産庁におきましても、漁船の省エネルギー対策が重要な柱の1つと位置づけられておりますとともに、地球温暖化がもたらす水産生態系への影響予測などにつきましても対応していく必要があると考えております。このため、小委員会を設けて農水省全体で取り組むということでございます。

以上でございます。

山内部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたけれども、地球環境問題について省を挙げて取り組んでいくため、小委員会の立ち上げとのことでございますけれども、何か御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、特に御異議がないようですので、小委員会の設置について了承するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 どうもありがとうございます。

それでは、小委員会のメンバーでございますけれども、現在「地球環境問題に関する有識者会議」メンバーでございます中田英昭委員、櫻本和美委員、福島哲男委員と、特別委員を1名加えました4名を考えておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 ありがとうございます。

なお、特別委員の1名についてでございますけれども、私、部会長に一任させていただければありがたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 それではそのようにさせていただきます。

また、委員長には中田委員をお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 よろしく願いいたします。

小委員会が開かれました都度、その議事録は報告させていただくことにしていますので、よろしく願いいたします。

平成19年度水産白書について

山内部会長 それでは、議題の4番目、平成19年度水産白書についてでございますけれども、「平成19年度水産白書作成方針等について」という資料が配付されておりますので、

この資料につきまして事務局より説明をお願いしたいと思ひます。

石川企画課長 資料4の「平成19年度水産白書の作成方針等について（案）」に基づきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

「水産白書」につきましては、御存じの先生もいらっしゃるかと思ひますが、水産基本法に基づき、政府は毎年、国会に、水産の動向、講じた施策に関する報告、それから講じようとする施策を明らかにした文書を提出するというこゝで、動向編、それから、講じた施策、講じようとする施策の3編になりますが、これを総称して「水産白書」と申しておりますが、これを報告することになっているところでございます。参照情報をつけたとおりでございます。

平成20年度の水産施策（講じようとする施策）の作成についてでございますが、「講じようとする施策」につきましては、政府として、水産施策の次年度の取組方針を明らかにするものでございます。今年の3月に閣議決定されました「水産基本計画」に基づいて総合的・計画的な推進を図ることになっておりまして、「講じようとする施策」につきましては、基本計画に即した年度ごとの施策の実施方針という性格を持っております。

こうした点を踏まえ、構成については基本計画に準じたものとしたしまして、基本計画に基づく施策の実施状況・実施方針を国会あるいは国民の皆様に分かりやすく示すという観点で、予算や法律として次年度に具体化されるものについては、可能な限り盛り込むということ、2点目としたしまして、基本計画において基本的な施策の方向が明らかになっているものにつきましては、具体化に向けて引き続き検討を要するものについては、検討の方向と手法を記述すること、それから、3点目としたしまして、政府全体で推進していく観点で、農林水産省だけではなく、関係省庁が取り組むこととしております水産に関する施策も記述するという方針でまとめたいということでございます。

また、水産物の安全・安心面での対策、資源の適切な保存・管理、漁業経営の再生、多面的機能の維持増進といった直面している課題につきましても、具体的な対応方向がわかりやすく示せるように工夫をしていきたいと思っております。

2ページ目をごらんいただきたいと思ひます。19年度の水産の動向、動向編と言っておりますが、これの作成についてでございますが、施策を展開していく上で、その必要性につきまして国民の皆さんの理解と支持を得ることが不可欠でございます。「水産の動向」を通じて、水産の実態や施策の必要性を正しく理解してもらうことが重要だと考えておりまして、このため、実は平成13年度以降の水産白書につきましては、冒頭に「トピックス

～水産この1年～」というコーナーを設けまして、1年間に生じた水産をめぐる大きな動きを紹介いたしますとともに、特集テーマというのを設けまして、特定のテーマについてやや掘り下げた分析を行っております。全体的に簡潔で平易な記述に心がけて、写真・図表、脚注などを可能な限り用いて、分かりやすい内容とするように努めております。

19年度においても引き続きこういった考え方に立ちまして、昨年度に準じた構成を念頭に置いて作業を進めたいと思っております。

ちなみに、次の3ページにございますが、近年の白書 - 動向編 - で取り上げたテーマということで、新しい方から順に、18年度から13年度まで特集として取り上げたテーマを記述してございます。昨年は、「我が国の魚食文化を守るために」、17年度が「消費者ニーズに応える産地の挑戦」というように、消費に重きを置いたテーマを2年ほどやっております。16年度は、漁業経営をとりまく環境の変化ですとか、漁村の現状と多面的機能、このように年に2つのテーマを取り上げたこともございます。

作業のスケジュールでございますが、もとに戻りまして2ページに書いてございますが、水産白書につきましては、昨年度同様、5月の中下旬に閣議決定・国会提出を目標にしておりまして、表にございますようなスケジュールで作業を進めていきたいと思っております。今後の主なスケジュールといたしましては、11月ごろ水産施策概要の審議、20年の1月下旬ごろ水産施策（案）の諮問、3月上旬ごろ水産施策（案）の部会了承ということで御審議をお願いしたいと思っております。また、4月中旬ごろに水産施策の答申というような目標でこれから作業を進めていきたいと思っております。

それから、別紙で（参考資料）という紙を配らせていただいております。19年度白書の特集テーマ候補（案）ということで、先ほど御説明いたしましたように、毎年、特集テーマを設けて、やや掘り下げた分析を行うことになっております。過去の特集テーマは先ほどごらんいただいたとおりでございますが、いずれにしても基本法の「水産物の安定供給の確保」、「水産業の健全な発展」という基本理念の実現を訴えるというものでございますが、19年度白書（動向編）の特集につきましては、ここに書いてあるものだけではないかと思いますが、ざっと5つほど案を提示させていただいております。

1番目は、「我が国の沿岸漁業・浜・魚を見つめなおして～次世代に伝えるべきことは何か～」ということで、最近、先ほどごらんいただきましたように消費に重点を置いたテーマが続いておりましたので、ここで沿岸漁業・浜・魚というところに視点を移しまし

て、我が国周辺の水産資源を次世代に引き継ぐために必要な方策ということで、資源管理ですとか、森・川・海を通じた環境保全／里海の保全、将来を担う就業者確保のための国、地域、消費者の役割などにつきまして、諸外国の取り組みとも比較しながら記述をしていてはどうかと考えてございます。

2点目は、「我が国沿岸域の利用と管理～その歴史を振り返って～」ということで、これも「沿岸」という視点を持っているわけですが、やや歴史を振り返ってやっていくということで、世界有数の漁場を有し、海の恵みを享受してきた日本人の水産物とのかかわりですとか、水産資源の保存・管理が漁業集落の存立にも影響してきた。こういった有史以来の歴史を、それぞれポイントを振り返りまして今後の展望を探るということではどうかということでございます。

3点目はちょっと1、2とは趣を変えておりますが、「日本人とマグロ」ということで、ややトピック的なテーマでございますが、イワシと並ぶ国民的な水産物であるマグロと日本人のかかわりを紹介して、日本周辺のマグロ資源を含め、資源状況の悪化が懸念されるマグロ資源の現況と資源管理の取組状況、養殖マグロの現状について記述することで水産資源の保存・管理の意義を問うということでございます。

4点目は、「我が国の豊かな里海を守るために」ということで、1のテーマの説明のところでも「里海」という言葉を使っておりますが、長い年月をかけて海と人のかかわりの中で育まれてきました我が国独自の里海文化について記述して、漁業者を中心としたNPOなどによる再生の取組事例などを紹介しながら再生方策を記述することではどうかという案でございます。

5番目の案といたしましては、「日本の周辺／沿岸域の水産資源を見つめ直して」ということで、～Discover Japan's Fish!～と英語で副題をつけてございますが、日本周辺を含む北西太平洋は世界で最も生産性の高い水域と言われておりますが、日本市場は外国産の水産物であふれている。もう一度、身近な魚の利用を見つめ直して、魚の獲り方、利用の仕方を含めた管理の仕方・工夫ができないかというような視点ではどうかということで、5つほど案を出させていただいておりますので、委員の皆様からも御議論をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山内部会長 ありがとうございます。

本日委員の先生方に御審議いただきたいのは、今御説明していただきました水産白書の作成方針でございます。特に、特集テーマについて御提案をいただくことが中心になろう

かと考えておりますけれども、その前に、まず作成方針全般について、御質問を含めて御発言をいただけたらありがたいと考えております。作成方針全般について検討した後、特集テーマに移りたいと考えております。まず作成方針全般について、御意見とかございますでしょうか。

近藤特別委員、お願いします。

近藤特別委員 海員組合の近藤でございます。

作成方針、資料4の2の(2) ですが、「政府全体で推進していく観点から、関係省庁が取り組むこととしている水産に関する施策も記述することとする。」となっているわけですが、実は、7月20日に施行された海洋基本法の中に、我が国周辺の資源調査・管理・開発、この中身に関連する部分が相当出てきております。まさしく関係省庁全体で海洋基本法を取りまとめていくわけですし、来年3月ですか、基本計画がまとめられると思いますけれども、この辺の兼ね合いについても、関連性のある部分についてはここに盛っていくという理解でよろしいのでしょうか。

山内部会長 どうぞ。

石川企画課長 近藤委員から御発言がございましたとおり、去る7月20日に海洋基本法が施行されまして、政府におきまして、冬柴国務大臣をヘッドといたします海洋基本法の対策本部が設立されまして、各省から集まった事務局が発足しているところでございます。先ほど御発言がありましたとおり、来年の3月ごろ新たな基本計画を立てるために、今後作業に入っていくということでございます。

海洋基本法につきましては、御承知のとおり水産に係る規定も盛り込まれているところでございますので、ぜひ基本計画の中にも水産関係施策をいろいろな形で盛り込んでいくべく、これから調整をしていきたいと思っております。

当然、来年度の水産白書におきまして、今お話がございましたとおり、政府全体の動きといたしまして、記述できるものにつきましては盛り込んでいきたいと思っております。

山内部会長 よろしいでしょうか。

近藤特別委員 はい。

山内部会長 そのほかございますでしょうか。

島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 レジメにとじられてあるとおり、今年ほど水産白書が話題になった年はなかったと思います。18年度の水産白書は、非常に時宜を得たテーマで、分かりやすく、

教材になり得るような内容でした。ということで、我が社、我が業界でも多数仕入れまして、教科書のように使って、啓蒙といいますか、食文化ということについて改めて勉強をし直しました。

ところで、こうして見ますと、その内容は「競り負け」だとか、「魚離れ」だとか、表現方法の問題だとは思いますが、先ほどの分科会でもお話しがあったように、いわゆる「食育」だとか、「バランスのよい食事」など、国民に対する指針・啓蒙という点から、もう少し前向きな発表の仕方がないものかと考えます。その辺のことも検討して頂ければ、消費者に対するアピール強化になるのではないかと思います。

とにかく、非常に話題豊富な内容であったと評価はできると思います。以上です。

山内部会長 企画課長、お願いします。

石川企画課長 御評価いただきましてありがとうございます。

今年の白書につきましては、今御案内がございましたとおり、資料3で各紙報道・論評ということでつけさせていただいておりますけれども、かなりマスコミにも取り上げていただいております。

私どもの気持ちといたしましては、水産基本計画に基づいて自給率の向上なども図っていく、また、食育などを含めて、できるだけ魚食の普及を図っていくということをねらいとして書いているわけでございますけれども、いろいろな分析の中で、日本が諸外国から思うように輸入ができなくなってきつつある現状があることと、魚の消費が減っているということに触れた中で、「競り負け」ですとか、そういった言葉が、それだけピックアップされて取り扱われたというような部分もあろうかと思います。

気持ちとしては、我々としては、先ほど申し上げましたとおり、全体の魚の消費をふやすとともに、自給率の向上を目指していくという観点で今年の白書もつくっていきたいと思っておりますので、御指摘を踏まえて、記述には注意をしていきたいと思っております。

山内部会長 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

今日のところはこれだけにしておきたいと思えます。実際に案が出てきたときに、また活発な御意見をいただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に特集テーマについて検討していただきたいと思えますが、先ほど企画課長から御説明がありましたように、19年度白書の特集テーマの候補（案）が5つほど出ております。このことについて皆さん方の御意見をお聞かせ願いたいと思えます。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 私は、この5つのテーマの中では4番目の「我が国の豊かな里海を守るために」というテーマが、先ほど島貫会長さんのお話にもあったように、去年がちょっと消極的だったという感じもなきにしもあらずということでございますので、里海の再生ということが書いてあって、水産業の持続的発展ということから考えますと、里海を守っていくというのは非常に大きな役割が期待できると思っておりますし、また、「里海」という言葉が最近いろいろなところで取りざたされておりますし、「もったいない」とか、「つなみ」とか、世界共通語になりかかっているという話も聞いておりますので、里海というものをテーマにさせていただいて、「里海」の概念をはっきりして、これを守っていくことが水産業の持続的発展に資するんだという観点で捉えていただくのがタイムリーではないかなと考えております。よろしくお願い申し上げます。

山内部会長 そのほかに、いかがでしょうか。

長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 私も宮原委員に賛成なんですけれども、もう少し視野を広げていただいて、先ほど地球環境問題というお話がございましたけれども、消費者にとって海というのは農業以上に、もうひとつ遠いんですね。距離的にも遠いところがありますので、今かなり環境問題について関心が高まっておりますし、そういう活動をなさっていらっしゃる方もたくさんいますので、そういう方々を応援団につけるためにも、もう少し広い観点から、地球環境問題というところに視野を広げて、海の持続可能性、漁業の持続可能性というところで展開していただけたら、学校なんかの環境学習の資料にも使えるようなものにしていただけたらいいかなと思います。

それから、それだけではなくて、それが私たちの食生活にいかにかかわるのかということに最後は落としてほしいと思うんですけれども、そうしますと、海の資源がどうなっていて、沿岸漁業がどういう状況になっていて、例えば養殖がふえているとか、養殖ってどういうものなのかというの少し入れてほしいと思いますし、余り幅広になってもしょうがないんですけれども、「環境」という視点を軸に置いて書いていただくと使いやすいのかなと考えます。

山内部会長 そのほか、いかがですか。

山本委員、お願いします。

山本委員 私は、5番目のDiscover Japan's Fish!ですか、これが、非常に広い水

域、世界第6番目のEEZを持っているわけですから、そこでどんなものがある、どう
いうことをやったらまだまだ日本の水産が発展できるということと、あわせて、見つめ直
すという面で技術の継承、いろいろな水産方法、昔あったけど今は廃ったとか、そんなも
のの見直しを図りながら、これだけ大きな水域を持っているわけですから、日本はこんな
にリッチなのよということを知らしめるのも1つの方法かなと思いますので、5番
目がいいのかなと思っております。以上です。

山内部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

石井委員、何かございますか。

石井委員 まだ、初会合で、まとまっていないんですが、消費者の観点から見ると、食
べているうちの3割ないし4割は輸入品であるわけなので、もう少し海外事情とか、輸入
のものがどうなっているかというのは、項目を立てるということではなくて、どこかで触
れられたらいいなと思います。

山内部会長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

越川特別委員、何かございますか。

越川特別委員 私も今日初めてで、まとまっていないんですが、5番目のタイトルが一
番いいのかなという感じがいたします。日本は基本的に水産資源に恵まれた国だと思いま
す。しかしそれが十分に利用されていない。つまり、日本人は非常に食生活にうるさい国
民でして、ちょっと魚が小さいともう食べないとか、しっぽがちょっと折れているとだめ
だとか、非常に日本人はうるさいことを言って、利用できる魚資源が、魚のえさとか、家
畜のえさとか、肥料にされたり、むだなことが随分あると思います。そういったものを
もう一度見つめ直して有効利用を図っていく。消費者啓蒙と言うと何ですけれども、そう
いう流通の仕組みも必要だと思います。

漁業の問題についていろいろここで取り上げていますけれども、漁業だけ見たのでは本
当の漁業の再生というのはできないと思います。加工とか、流通とか、販売等々、そう
いったもの全体が、あるべき姿、魚を本当に有効に、合理的に活用できるような方法を考
えていかなければいけない時代にきていると思うんですね。その辺のところを織り込んで
いくには、5番のテーマが適しているのかなと感じております。

山内部会長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

近藤委員、お願いします。

近藤特別委員 タイトルの1から5番まで、すべてよろしいなと私は思っていますけれども、特に1番は沿岸漁業ということが柱になっているわけですが、今、沿岸に限らず沖合も含めて、この書き出し、「我が国周辺の水産資源を次世代に引き継ぐために必要な方策」となっているわけですが、特にこの中で、資源管理も当然重要ですし、森・川・海を通じた環境保全、これまた重要ですし、里海の保全も重要ですが、その次の将来を担う就業者確保のための国、地域、消費者の役割等ということで、我が国水産業全般にわたってこれを維持存続させていくためには、就業者の確保ということが一番今重要だと私は思っています。

きちっとした経営者がいて、船があって、資源があっても、働き手が途絶えたときにはその産業はなくなるわけですから、そういう面からいけば、水産庁としても今、漁業就業者確保育成フェアにも相当力を入れて、それも分かりますけれども、それが実体を伴っているか、実効が本当に上がっているのだろうかといわれると、必ずしもそうではないと思っています。

これは諸外国との取り組みとも比較して記述をすることになっていますので、諸外国もどれだけの国数になるのか分かりませんが、少なくとも先進漁業国というんですか、先進水産国、発展途上国と比べるとということにはならないと思いますけれども、少なくとも水産業に大きなウエイトを置いている諸国との対比をしよう、それにトライしてみようということで私は今考えていますけれども、いずれにしても、日本においては沿岸、沖合、遠洋も含めて、私どもは働く者の立場の仕事をしているわけで、そういう面からいけば、いろいろな問題点の中でも将来を担う就業者をいかに確保するか、このことについてどれだけ国が対応していただけるのか。

私どもは労働組合ですから、できるだけことはやっています。全国の組織を含めて、日常執行活動の中でも、一人でも多くの船員を確保するための手だてを講じていますけど、それにも限界があります。したがって、いろいろな問題があるにしても、労働者確保の問題については本腰を入れて国として対応していただけないと困るなど常々感じております。したがって、特に諸外国の取り組みとの比較の中では、できるだけ多くの材料を取り入れていただいて、私どももこれは参考にしたいなと思っていますので、その辺、よろしく願いいたします。

山内部会長 どうもありがとうございました。

中田委員、お願いします。

中田委員 私も同じようなことを感じていますが、タイトルでいうと1番、2番、4番というのは共通したところがあるように思います。「里海」というのが1つのキーワードで、過去をきちっと振り返りながら、未来に向けてどういうメッセージを発信していくのか、あるいは地域の問題を地球の問題にどういうふうに広げていくのか、そういうところをしっかりと考えていくと、共通するテーマが出てくるように思います。それは魅力的な特集のタイトルになるかなという感じがします。

もう1つ、5番というのも非常に重要な問題だと思うんですが、先ほども出ておりましたけれども、水産資源を見つめ直すというだけではなくて、環境の保全、資源の育成、水産物の加工・流通までを含めた一体化した、これからの漁業のあり方を考えるというような視点が非常に重要なかなと思います。そういう意味では、環境保全型、あるいは海の生態系保全型の漁業のこれからのあり方を考えていくというような方向性が全体に共通するものとしてあるのかなという感じがいたします。そこら辺、検討していただければと思います。

山内部会長 どうもありがとうございました。

今の中田委員の意見が総括的なまとめのお話になったと思いますけど、環境がきちっと守られて、その中で安全な、持続的に利用できるような資源がつくられていくというのが基本にはあるだろうと思いますので、その点も含めて、皆さん方からいただいた御意見を踏まえてどういうふうに絞っていくか、これから作業としてやっていきたいということで、皆さん方の御意見をいただきながら徐々にフォーカスを絞っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日はこういうところでよろしいですかね。

石川企画課長 はい。

山内部会長 貴重な意見をありがとうございました。それを参考にさせていただきたいと思います。

以上が本日用意しました協議事項でございます。皆さん方の御協力によりまして無事終了いたしましたけれども、この機会に委員の方々の御意見、御質問がございましたら、これからの会議に生かしていきたいと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。

これから何回も会議が開かれますので、そのときでも結構ですけれども、小さな会議で

すので、忌憚ない意見をお受けしながら、いい方向に会議を持っていきたいと思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

(その他)

山内部会長 それでは、事務局から何か御連絡ございますか。

石川企画課長 今後のこの部会のスケジュールでございますが、先ほど作成方針の資料の中で御説明したとおりでございますが、本日いただいた御意見を踏まえて、特集テーマの構成(案)などについて検討資料をこれから作成いたしまして、11月下旬ごろに開催を予定しております次の部会で御審議をお願いしたいと思っております。具体的な日時につきましては、後日調整をさせていただきます。

それから、その前になりますが、10月ないし11月ごろに現地調査を実施したいと考えておりまして、これにつきましても、後日改めて委員の皆様の御意向、御都合を伺った上で調査地とか日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

山内部会長 ありがとうございます。

次回の会議及び現地調査の日程につきましては、事務局から皆さん方に御連絡いただいで調整していくということでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会